ここでは、取得財産等管理明細表の記載例とする便宜上、自動検温サーマルカメラの単価を全て単価550,000円として、記載しています。

様式第15（第14条関係）

取得財産等管理明細表

「単価」が税抜き50万を超える場合に、本様式への記載が必要となります。

補助事業者名：株式会社とちまる製菓

（単位：円）

区分／財産名	規格	数量	単価	金額	取得年月日	保管場所	処分制限期間（年）	備考
自動検温サーマルカメラ	○○社 ABC-DEF	2台	550,000	1,100,000	R3.9.1	宇都宮直売所	5	
自動検温サーマルカメラ	○○社 ABC-DEF	1台	550,000	550,000	R3.9.1	上三川直売所	5	

納品し、検収した日を記載してください。

（注）

1　対象となる取得財産等は、取得価格または効用の増加価格が単価50万円（税抜き）以上の財産とし、交付

財産のメーカー名、型番等を記載してください。

規格

記載

経済産業省が定める「補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間」を確認の上、該当する処分制限期間を記載してください。
【参照】（経済産業省ホームページ）
https://www.meti.go.jp/information_2/publicoffer/org_daijin_kaikei2.html

3　取得年月日は、検査を行う場合は検収年月日を記載のこと。